

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和4年3月23日(水曜日)
午後2時07分～午後2時14分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 藤澤和昭 総務企画部長
志賀雅彦 市民福祉部長 繁田誠 観光商工部長
井上辰巳 市民福祉部次長 佐々木昭治 行政経営課長
別府泰孝 商工労働課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後2時07分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第39号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） それでは、議案第39号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）、まず、2ページの繰越明許費補正について御説明いたします。

3款民生費・2項児童福祉費・子育て世帯臨時特別給付金給付事業におきまして、繰越明許費を60万円追加しております。

これは、この事業、令和4年3月末までに生まれた新生児も給付の対象となります。

しかし、出生届提出後に申請手続等を行う関係で、給付金支給事務が4月以降になる見込みのため、繰越明許費を追加するものでございます。

なお、母子手帳交付者のうち3月出産予定で4月以降に給付することになる新生児を6人と見込み、1人当たり10万円、合計60万円を繰り越すものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する……（発言する者あり）別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 失礼いたしました。

次に、3ページ第2表債務負担行為補正について説明いたします。

これにつきましては、3月7日の予算決算委員会で説明し、先ほどの本会議におきまして、令和3年度補正予算の債務負担行為額を1,513万6,000円から1,106万1,000円に補正したことの議決をいただいたところであります。

この1,106万1,000円は、道の駅おふくの指定管理業務について、業務の一部を追加しレストラン施設の利用許可を実施した場合の指定管理料の積算額でありました。

この指定管理業務の一部改正については、議案第30号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてが否決となりましたことから、さきの12月定例市議会で議決いただいております債務負担行為額1,513万6,000円に戻すこととし、不足する407万5,000円を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第39号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 補正予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

7款商工費・1項商工費・2目商工振興費です。

説明欄008道の駅活用促進事業の指定管理料について407万5,000円を追加するものです。

これは、先ほどの道の駅おふくの指定管理料に係る債務負担行為額1,513万6,000円に連動するものであり、同額を当初予算に計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金であります。

財源といたしまして、財政調整基金繰入金を407万5,000円追加しております。

続きまして、1ページを御覧ください。

以上の結果、本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407

万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億7,707万5,000円とするものであります。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第40号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました2件の議案の審査が終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ほかにございません—ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時14分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月23日

予算決算委員長